

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度（2020年度）第2回大規模小売店舗立地審議会
開 催 日 時	令和2年11月13日（金） 開始時刻 10時 00分 終了時刻 11時 00分
開 催 場 所	枚方市市民会館 3階 第1会議室
出 席 者	会長：久委員 副会長：若井委員 委員：谷本委員、皆川委員
欠 席 者	福岡委員、柳原委員
案 件 名	・大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議 「(仮称) ドン・キホーテ枚方店【変更】」
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 令和2年度枚方市大規模小売店舗立地法 届出概要 (仮称) ドン・キホーテ (変更) ・資料2 (仮称) ドン・キホーテ (変更) に関する住民意見等 について ・資料3 (仮称) ドン・キホーテ (変更) に関する検討結果 ・参考資料1 大規模小売店舗立地審議会委員名簿 ・参考資料2 枚方市附属機関条例 (抜粋) ・参考資料3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 (抜粋) ・参考資料4 枚方市情報公開条例 (抜粋) ・参考資料5 枚方市大規模小売店舗立地審議会の傍聴に関する 取り扱い要領
決 定 事 項	諮問案件について「意見無し」と答申。

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容	
○事務局	<p>定刻になりましたので、第2回枚方市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいなか、令和2年度第2回枚方市大規模小売店舗立地審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、はじめに、本市観光にぎわい部長の武田から一言ご挨拶を申し上げます。</p>
○部長	<p>皆様、おはようございます。本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、第2回大規模小売店舗立地審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の産業振興施策におきましてお世話になり、改めましてお礼申し上げます。</p> <p>本日は、「(仮称)ドン・キホーテ枚方店」の変更の届け出に関する案件の審議となっております。大規模小売店舗は雇用や地域経済の発展に大きく寄与する一方で、店舗周辺的生活環境に対する影響等についても、十分配慮していく必要があると考えております。委員のみなさまにおかれましては、法律の主旨を踏まえたうえで、各御専門の見地からご審議を賜りますようお願いいたします。開会にあたってのご挨拶と致します。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願い致します。</p>
○事務局	<p>福岡委員、柳原委員におかれましては、あらかじめ本日の審議会に欠席という連絡があり、予めご了承いただきたいと思っております。それでは、会議の進行を久会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
○会長	<p>それでは、ただいまから令和2年度第2回枚方市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。コロナウィルスの拡大中でありまして、できるだけ速やかに審議したいと思います。</p>

まずは、事務局から委員の出席状況を報告いただきたいと思います。

○事務局 本日は、委員6名中4名のご出席をいただいております。従いまして、委員の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。なお、ご欠席の福岡委員、柳原委員については本日の資料をお送りいたしております。両名ともご意見は特にないということをお伺いしておりますことをご報告いたします。

○会長 ありがとうございます。続きまして、配布されている資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは、お手元にお配りしている資料のご確認をお願いします。
まず、本日の次第の下段に記入してありますように、配布資料は資料1から4、参考資料は1から5となっております。このうち、資料4は本市の意見の案としていますが、次第にはございますが、特に資料の配布はなしとしています。資料の過不足はございませんでしょうか。

(過不足なし)

○会長 それでは、審議案件に入ります前に、「審議会の公開・非公開について」及び「会議録の作成・公表について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 本審議会の会議における公開・非公開につきましては、本年8月27日開催の令和2年度第1回審議会において、公開の決定をさせていただいております。本日は、会議の内容を会議録として作成していかなければならないのですが、その会議録の公表・非公表について確認いただきたいと思います。会議の公開にあわせて、会議録についても公表していきたいと事務局では考えておりますが、ご承認いただければと思います。

○会長 それでは、会議の公開・会議録の公表については事務局の提案通り、公開としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 それでは、本日の会議も公開ということで進めさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 本日の傍聴希望者はございません。

○会長 それでは、案件の審議に入りたいと思いますので、次第の1「枚方市大規模小売店舗立地審議会への諮問案件」である「(仮称)ドン・キホーテ枚方店(変更)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 (案件説明・パワーポイント使用)
説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問あるいはご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 一部写真で、住居近くの駐車場の掲示で「前向き駐車」としているが、結果的に意味がないとのことでしたが、それよりは、アイドリングストップ、クラクションを控える等をしっかりと掲示する方が、効果としてはあるのではないかと感じました。それ以外は特段ありません。

○会長 費用がかかるので事業者の対応次第と思いますが、可能であれば看板をつけ替えていただいて、アイドリングストップを進めていただきたいと思います。そのあたりは、まずは口頭でお伝えいただければと思います。

○委員 確認事項ですが、P7の荷捌き施設について、車両はどこから入ってくるのですか。

○事務局 府道に面しているので、府道から左折で入り、屋外の荷捌きの場所まで車で来て商品等を下ろすこととなります。

○委員 普段は閉めているが、出入りの時間帯は一部開ける状態ですか。

○事務局 バリカーが設置されているので、普段は閉めていて、出入りの際はここから入ってくるようになります。

○委員 意見として、これから述べる件を事業者に伝えていただきたい。騒音の規制基準を超えています。住民からの意見が1件あり、その後苦情はなくなったということですが、騒音は季節に影響されるところもあるので、1年間、時間帯やどの場所から苦情が来たか記録を取っていただき、苦情があった場合の対策を検討するように伝えていただきたい。騒音は指向性もあるので、おそらく住居に面したエリアだと思います。日時と方向を記録していただい

て、問題があれば市へ相談して、有効な対策を考えるように伝えていただきたい。

○会長 他はいかがでしょうか。

○委員 自動車に対する対策について十分取っているように感じますが、関連して、大きな声での会話や笑い声など、費用がかからない範囲で、特に深夜の時間については抑えていただくよう、掲示するのも対策になると思います。そのあたりも少し配慮してはいかがでしょうか。

○委員 セブンイレブンがすぐ隣にあるので、協調して近隣への配慮を行えば、より効果が大きいのではないかと思います。

○会長 21時以降に駐車できないゾーンがありますが、掲示は確認できますが、例えばコーンを置くなど物理的に入れないような配慮はされているのでしょうか。

○事務局 直接店舗へ確認したわけではないですが、コーンを並べてポールを置くなど、車の侵入はできないようになっています。

○会長 今後の話になりますが、コロナ禍で説明会が開かれな中、代わりに新聞折り込みを実施しているが、新聞を取らない人も増えてきているので、従来のように新聞を使えば多くの方に情報が流れるということでもなくなってきていますので、もう少し違う方法も検討が必要ではないかと思います。手間がかかりますが、個別にチラシを配布することも必要ではないかと思います。今後、別件の届出が出てきた際に、違うやり方も提示してはどうかと思います。

○会長 それでは、いくつかご質問・ご意見賜りましたけれども、口頭で伝えるという内容はいくつかありましたが、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は無いということによろしいでしょうか。

(異議無し)

○会長 それでは、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は無しとさせていただきますと思います。なお、答申の文面につきましては、私の方の一任いただくことによろしいでしょうか。

(異議無し)

○会長 それでは、私の方で答申案を作成させていただきます。以上で、本日より予定しておりました案件は終了させていただきたいと思いますが、最後に、市から連絡事項をお願い致します。

○事務局 本日は、いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございました。なお、本年10月1日に、三井住友ファイナンス&リース株式会社より、アル・プラザ枚方について大規模小売店舗立地法第6条第2項による届出がありました。これについて、現在、縦覧中ではありますが、来年3月頃に審議会を開催させていただきたいと思います。その他にも事前相談を受けている案件がいくつかありますので、また届出がありましたら通知させていただきたいと思います。

○会長 それでは、これをもちまして、令和2年度第2回枚方市大規模小売店舗立地審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上